

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	愛知県立芸術大学
設置者名	愛知県公立大学法人

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
美術学部	美術科 日本画専攻	夜・通信		4	66	74	13	
	美術科 油画専攻	夜・通信			82	90	13	
	美術科 彫刻専攻	夜・通信			66	74	13	
	美術科 芸術学専攻	夜・通信			20	28	13	
	デザイン・工芸科 デザイン専攻	夜・通信			70	78	13	
	デザイン・工芸科 陶磁専攻	夜・通信			82	90	13	
音楽学部	音楽科 作曲専攻 作曲コース	夜・通信	4	26	66	96	13	
	音楽科 作曲専攻 音楽学コース	夜・通信			52	82	13	
	音楽科 声楽専攻	夜・通信			56	86	13	
	音楽科 器楽専攻 ピアノコース	夜・通信			48	78	13	
	音楽科 器楽専攻 弦楽器コース	夜・通信			88	118	13	
	音楽科 器楽専攻 管打楽器コース	夜・通信			82	112	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.aichi-fam-u.ac.jp/campuslife/campuslife01/campuslife-01-01.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	愛知県立芸術大学
設置者名	愛知県公立大学法人

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/gaiyou.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	東邦ガス株式会社相談 役	2019.4.1～ 2021.3.31	法人運営
非常勤	愛知工業大学教授	2019.4.1～ 2021.3.31	法人運営
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	愛知県立芸術大学
設置者名	愛知県公立大学法人

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバスは、全開講科目について作成されており、授業名、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法の項目があるほか、「受講のルール」や「留意事項」によって事前学習の指示や履修条件等を提示している。シラバスの作成にあたっては、作成の手引きに従って教員が必要事項を記載している。シラバスの内容の確認及び改善点の指摘は各学部教務委員会において行われ、改善点の指摘は各専攻・コースの教務委員を通して該当授業担当教員へ通達される。</p> <p>12月に開催される教授会にてシラバスの作成を依頼し、3月末頃から学生や教職員は学生ポータルサイト(UNIVERSAL PASSPORT)において、学外者は専用のウェブページにおいて、いつでもシラバスを参照できるようになっている。</p>	
授業計画書の公表方法	https://univ.aichi-pu.ac.jp/up/faces/login/Com00501B.jsp
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>専門実技授業の評価にあたっては学生の個性や多様な価値観を重視すると共に、客観性と厳格性を担保するための方策を講じている。</p> <p>美術学部では、課題作品に対して複数教員による公開の講評を行っており、各教員による評価を総合することで、成績評価における客観性、公平性を高めている。</p> <p>音楽学部の専門実技試験(演奏審査)では、専攻・コースの専任教員全員と専門実技指導を担当する非常勤講師による審査を行っている。提出作品や論文の審査とは異なり、一時の演奏によって評価を行う性質上、各教員による個々の採点結果の合計値を算出して成績評価を行うことで客観性・厳格性を保っている。特定の審査員の評価のみが審査結果に影響を与えることを避けるために集計方法も工夫している。実技試験の多くは学内学生に対して公開で行われ、審査後には学生が任意で各教員に講評を求めることができる。</p> <p>教養教育科目に関しては、教養教育等運営会議において授業または成績評価における禁止事項の申し合わせとして、「教養教育等の授業運営での禁忌事項」を定め、成績評価の厳格性を担保するための措置を講じている。</p> <p>外国語科目では、担当する専任教員が非常勤講師と連携を密にし、授業内容や成績評価基準の共有を図っている。</p> <p>成績が通知される9月～10月と2月～3月に成績に関する質問期間を設け、学務課教務係が窓口となって学生からの問合せを受け付けている。この仕組みについて、掲示並びに学生ポータルサイト(UNIVERSAL PASSPORT)上で周知を行っている。教員への問合せとそれに対する回答の通知は教務係職員が行い、学生の申し出を容易にするとともに客観性を確保している。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

客観的な指標として、本学が開講する全ての授業科目（他大学との単位互換科目は含まない。）のうち、卒業必修単位に算入できる科目の成績を下記の表のとおり点数化しており、次の計算式により計算し、算出された数値の小数点以下第三位の値を四捨五入したものを評定平均値として定めている。この数値は来年度から、大学の教育支援システム（GAKUEN）によりシステム上で算出が出来るようにしている。

成績	点数	成績評価基準	評定値
秀	100～95点	到達目標を十分に達成し、極めて優秀である。	4
優	94～85点	到達目標を十分に達成している。	3
良	84～70点	到達目標を達成している。	2
可	69～50点	到達目標を概ね達成している。	1
不可	49点～0点	到達目標を達成していない。	0

評定平均値 = $\frac{(\text{当該年度に評価を受けた授業科目の評定} \times \text{当該授業科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{当該年度に評価を受けた授業科目の単位数の合計}}$

但し、以下の科目は対象科目に含まれない。

- (1) 「欠席」または「認定」をもって評価された授業科目
- (2) 学長が指定する授業科目

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.aichi-fam-u.ac.jp/campuslife/campuslife01/campuslife-01-01.html
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定基準は学則第46条に定められ、「学生便覧」、「履修案内」、入学時のガイダンスを通じて学生に周知されている。

専攻所定科目に含まれる最終年次の「卒業制作」、「卒業論文」、「卒業作品」又は「卒業演奏」では各専攻・コースの専任教員全員が審査に関わり、個々の学生に対する各教員それぞれの意見や評価を総合して成績評価と単位認定が行われる。

各学部は単位修得一覧表（一覧表は教育支援システムにて一元管理されている）を基に、教授会メンバーによる卒業判定会議で卒業認定の審議を行い、最終的に学長が卒業を認定している。また、毎年、開催される卒業制作作品展、卒業演奏会において、卒業作品や卒業論文、成績優秀者による演奏などが公開され、卒業生の水準が社会に示されている。

卒業の認定に関する方針の公表方法	http://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/guide01/guide01-01.html
------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	愛知県立芸術大学
設置者名	愛知県公立大学法人

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html
財産目録	-
事業報告書	https://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html
監事による監査報告(書)	https://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:愛知県公立大学法人2020年度年度計画 対象年度:2020年度)
公表方法: https://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html
中長期計画(名称:愛知県公立大学法人第三期中期計画 対象年度:2019~2024)
公表方法: https://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/disclosure/disclosure-10.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/disclosure/disclosure-10.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

① 教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 美術学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/disclosure/disclosure-02.html ）
（概要） 美術学部（美術科、デザイン・工芸科）は、自立的な判断力に富み、創造的な能力に優れた人材を理想として、それぞれの専門について高度な知識と技術、技能を身につけた日本画、油画、彫刻、工芸、現代美術の芸術家、幅広い分野のデザイナー、美術に関する研究者等の育成を目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/guide01/guide01-01.html ）
（概要） 所定の期間在学し、所属専攻において定める専門分野に関する知識・技能・社会的対応力、幅広い教養を身につけ、最終年次の「卒業制作、卒業論文」を含めた所定の単位を修得した学生を卒業と認め、学士（芸術）の学位を与える。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/guide01/guide01-01.html ）
（概要） 現代において美術は多様な思想や表現を包括している。美術学部ではマンツーマンの個人指導を基本に、それぞれの領域の現状を踏まえ専攻ごとの特殊性を尊重したカリキュラムを制定している。実技系の授業等とあわせ、美術理論、語学、一般教養等、自由に選択可能な科目を幅広く学ぶことも出来る。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/guide01/guide01-01.html ）
（概要） 愛知県立芸術大学は、地域から世界への発信を目指し、活発な芸術活動で質の高い研究、教育、社会貢献を展開している。美術学部では芸術家、デザイナー、研究者など美術全般で専門性の高い人材を育成、供給するため、専攻が独自のアドミッションポリシーを制定している。

学部等名 音楽学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/disclosure/disclosure-02.html ）
（概要） 音楽学部（音楽科）は、自立的な判断力に富み、創造的な能力に優れた人間形成を理想として、それぞれの専門について高度な知識と技術、技能を身につけるための教育をおこない、作曲家や、音楽に携わる人材、また声楽家、ピアノ、弦楽器、管打楽器の演奏家、それらの指導者、教育者、研究者等の育成を目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/guide01/guide01-01.html ）

u. ac. jp/guide/guide01/guide01-01.html)
<p>(概要)</p> <p>音楽学部では国際的視野に立った芸術・研究活動の展開を目指すような、明確な目的意識と強い気概、実力を伴った人間性豊かな人材の育成を目標としている。卒業までに、確固とした個性と豊かな感性を養い、音楽における高度な専門実技能力と深い知識、そして幅広い教養を身につけることが求められる。</p> <p>所定の期間在学し、最終年次の「卒業作品」、「卒業論文」又は「卒業演奏」を含めた所定の単位を修得した学生を卒業と認め、学士（芸術）の学位を与える。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/guide01/guide01-01.html）</p> <p>(概要)</p> <p>学生の個性を最大限に伸ばすため、専門実技授業では4年間徹底した個人指導による教育を行う。1、2年次では特に基礎教育を重視し、3、4年次には将来の幅広い活動を支えるだけの応用力を養うための様々な実践的授業が用意されている。</p> <p>実技系の授業等とあわせ、音楽理論、語学、一般教養等、自由に選択可能な科目を幅広く学ぶことも出来る。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/guide01/guide01-01.html）</p> <p>(概要)</p> <p>音楽学部では音楽に対する感性が豊かで表現意欲が旺盛な人や、将来国内はもとより、国際的視野にたった幅広い芸術・研究活動を目指すような、明確な目的意識と強い気概をもった人を求めている。</p>

② 教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/disclosure/disclosure-01.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
美術学部	—	21人	25人	1人	人	人	47人
音楽学部	—	23人	15人	人	人	人	38人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1人		379人					380人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： http://www.aichi-family.ac.jp/guide/disclosure/disclosure-03.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
美術学部	95人	97人	102%	380人	412人	108%	0人	0人
音楽学部	100人	111人	111%	400人	421人	105%	0人	0人
合計	195人	208人	106%	780人	833人	106%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
美術学部	91人 (100%)	22人 (24.2%)	50人 (54.9%)	19人 (20.9%)
音楽学部	90人 (100%)	30人 (33.3%)	36人 (40.0%)	24人 (26.7%)
合計	181人 (100%)	52人 (28.7%)	86人 (47.5%)	43人 (23.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）	
学部等名	

	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>シラバスは、全開講科目について作成されており、授業名、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法の項目があるほか、「受講のルール」や「留意事項」によって事前学習の指示や履修条件等を提示している。シラバスの作成にあたっては、作成の手引きに従って教員が必要事項を記載している。シラバスの内容の確認及び改善点の指摘は各学部教務委員会において行われ、改善点の指摘は各専攻・コースの教務委員を通して該当授業担当教員へ通達される。</p> <p>学生や教職員は学生ポータルサイト(UNIVERSAL PASSPORT)において、学外者は専用のウェブページにおいて、いつでもシラバスを参照できるようになっている。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>(授業科目の学習成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>専門実技授業の評価にあたっては学生の個性や多様な価値観を重視すると共に、客観性と厳格性を担保するための方策を講じている。</p> <p>美術学部では、課題作品に対して複数教員による公開の講評を行っており、各教員による評価を総合することで、成績評価における客観性、公平性を高めている。</p> <p>音楽学部の専門実技試験(演奏審査)では、専攻・コースの専任教員全員と専門実技指導を担当する非常勤講師による審査を行っている。提出作品や論文の審査とは異なり、一時の演奏によって評価を行う性質上、各教員による個々の採点結果の合計値を算出して成績評価を行うことで客観性・厳格性を保っている。特定の審査員の評価のみが審査結果に影響を与えることを避けるために集計方法も工夫している。実技試験の多くは学内学生に対して公開で行われ、審査後には学生が任意で各教員に講評を求めることができる。</p> <p>教養教育科目に関しては、教養教育等運営会議において授業または成績評価における禁止事項の申し合わせとして、「教養教育等の授業運営での禁忌事項」を定め、成績評価の厳格性を担保するための措置を講じている。</p> <p>外国語科目では、担当する専任教員が非常勤講師と連携を密にし、授業内容や成績評価基準の共有を図っている。</p> <p>成績が通知される9月～10月と2月～3月に成績に関する質問期間を設け、学務課教務係が窓口となって学生からの問合せを受け付けている。この仕組みについて、掲示並びに学生ポータルサイト(UNIVERSAL PASSPORT)上で周知を行っている。教員への問合せとそれに対する回答の通知は教務係職員が行い、学生の申し出を容易にするとともに客観性を確保している。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業認定基準は学則第46条に定められ、「学生便覧」、「履修案内」、入学時のガイダンスを通じて学生に周知されている。</p> <p>専攻所定科目に含まれる最終年次の「卒業制作」、「卒業論文」、「卒業作品」又は「卒</p>

業演奏」では各専攻・コースの専任教員全員が審査に関わり、個々の学生に対する各教員それぞれの意見や評価を総合して成績評価と単位認定が行われる。

各学部は単位修得一覧表を基に、教授会メンバーによる卒業判定会議で卒業認定の審議を行い、最終的に学長が卒業を認定している。また、毎年、開催される卒業制作作品展、卒業演奏会において、卒業作品や卒業論文、成績優秀者による演奏などが公開され、卒業生の水準が社会に示されている。

学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
美術学部	美術科	128 単位		
	デザイン・工芸科	128 単位		
音楽学部	音学科	128 単位		
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/guide02/guide02-01.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
美術学部	美術科	535,800 円	282,000 円	円	
	デザイン・工芸科	535,800 円	282,000 円	円	
音楽学部	音楽科	535,800 円	282,000 円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

学習支援に関する学生のニーズを把握するため、保健室を相談窓口として学生からの要望や意見を聞く体制を整備しているほか、直接、窓口に出向きにくい学生のために授業評価アンケートを行っている。集められた情報は、芸術教育・学生支援センターに報告され、各部署と連携して適切な対応が取れるようにしている。また、学生が専攻の教員に個別に相談できるようにオフィスアワー制度を設けており、新年度開始時にガイダンスで学生に利用を促している。専攻によっては、「学生連絡会」を月に1度開催し、専任教員が学年代表の学生から様々な要望、意見を聞く機会を設けている。少人数教育の体制をとる実技授業では、個々の学生の学力(実技力)を的確に把握することができ、各専攻・コースの専任教員が全員参加する専攻会議(美術学部)、部会(音楽学部)が週に1回から月に1回開催され、教育に関する様々な情報を共有し、学生への配慮についても随時協議されている。美術学部では、実技科目にTAを配置し、一人ひとりにきめ細やかな指導を行えるよう配慮している。また、各専攻に教育研究指導員を導入し、教育研究体制の強化を図っている。音楽学部では個人指導形式で行っている専門実技授業において、指導教員との音楽的価値観の違いなどの理由による場合、学生からの担当教員変更の申し入れを受け付けている。各部会で協議の上、各学生に応じた対応を行っている。大学院においては、指導教員による指導体制のもとで学生のニーズが把

握され、論文指導の特別指導員を配置するなどの学習支援が組織的に行われている。特別な支援が必要と考えられる学生には、各専攻・コースや学部全体で情報を共有し、各授業において適切な支援がなされるよう組織的な配慮を行っている。障害を有しノートテイクを必要とする学生については、ノートテイカーの研修を修了した学生を、移動支援が必要な学生については、学内移動を補助する学生を大学がアルバイト雇用する形で支援している。外国人留学生の場合は、指導を担当する教員が学務課と連携してチューターを配置し、同一法人の愛知県立大学で開講される外国語科目としての日本語や留学生科目を条件つきで聴講を可能とするなど、組織的な学習支援を行っている。また、障害者差別解消法の施行に伴い「愛知県立芸術大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」を整備し、これまでの個別対応から、学生からの申し出があれば、臨床心理士の資格を有する学生相談コーディネーターが窓口（保健室にて勤務）となり、関係する教職員が速やかに個々の状況に応じて組織的に対応する体制が構築された。また本要領の留意事項を別に定め、その内容は必要に応じて見直すこととしており、全教職員に周知徹底のため配布している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

就職相談室にはキャリアコンサルティングの資格をもつカウンセラー（就職支援担当職員）を配置している。就職支援の新たな取組として、平成 27 年度から本学が中心になり芸術系の学生に限定した企業説明会を近隣の芸術系大学と合同で開催しており、画期的な取組として高い評価を受けている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

生活支援等に関する学生のニーズを把握するため、学務課の窓口で学生からの要望や意見を聞く体制を整備しているほか、定期的に学生生活アンケートを実施している。集められた情報は、芸術教育・学生支援センターに報告され、各部署と連携して適切な対応が取れるようにしている。平成 28 年度以降、特に学生相談にかかる部署の一部を強化し、専門カウンセラーによる相談体制を充実させた。保健室、学生相談室を設け、健康、生活、心理など学生が抱える多岐にわたる問題や悩みの相談を受け、その解決に向けた支援の体制を整備している。また、学校教育法第 12 条に基づき、毎年健康診断及び健康相談を行い、健康状態を把握している。学生相談室には臨床心理士の資格をもつカウンセラーを配置して直接相談を受け付けているほか、保健室に保健師と共に学生相談コーディネーターを配置して相談を受け付け、その内容に合わせて必要部署につなぐ体制をとることで、保健室に総合的な学生相談窓口としての役割も持たせている。臨床心理士は年 2 回、定期的に教授会において学生相談室の利用状況や相談内容の分析等を報告し、教員との情報共有を行っている。ハラスメントについては、教職員で構成される学生ハラスメント相談員が学生からの相談や苦情を受け付けており、相談員の名簿はウェブサイトに掲載して学生に周知している。ハラスメントに起因する問題が生じた場合は、学長の指示のもとハラスメントにかかる事実調査委員会が設置され、迅速かつ適切に対応する体制が構築されている。また、毎年度教職員全員にハラスメント防止についての研修を行っている。特別な支援が必要と考えられる学生には、教職員で情報を共有し、生活全般において適切な支援がなされるよう組織的な体制が整備されている。留学生に対する支援は、国際交流室を設置し英語の堪能な専門職員を配置して、必要な情報を提供している。留学生の生活全般については、学生をチューターとして雇用し、学生生活に支障をきたさないようにきめ細かく支援している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/disclosure/disclosure-10.html>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	愛知県立芸術大学
設置者名	愛知県公立大学法人

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		人	人	人
内 訳	第Ⅰ区分	人	人	
	第Ⅱ区分	人	人	
	第Ⅲ区分	人	人	
家計急変による支援対象者（年間）				人
合計（年間）				人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当し

たことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	人	人	人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)	人	人	人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	人	人	人
「警告」の区分に 連続して該当	人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）
の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	人	人
GPA等が下位4分の1	人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	人	人
計	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。